議会だより まいばら

目　次

第４回定例会概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
各常任委員会審査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
一般質問　ここが知りたい・聞きたいＱ＆Ａ・・・・・・・・・・・7
議会の動き・編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

第 35 号
平成26年１月25日発行
発　行
滋賀県米原市議会
議会広報特別委員会
発行責任者　的場　收治

米原市消防出初式・ルッチプラザ（１月５日）

◇議会事務局　〒521−0292　滋賀県米原市長岡1206番地
TEL (0749)55−8111　FAX(0749)55−8007　E-mail gikai@city.maibara.lg.jp

平成25年第４回定例会概要

【会　期】
○第４回定例会は、12月４日から12月20日までの17日間の会期で開催しました。

【本会議１日目（開会）】
○人権擁護委員候補者４名を推薦することについて、議会の意見を求められ、即日審議の結果、適任と認めることとしました。（諮問第２号～第５号）
○平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計の決算について、即日審議の結果、議会で認定することとしました。（認定第12号）
○農業用施設災害復旧事業に係る一般会計補正予算について、本会議の休憩中に産業建設常任委員会を開き、審査を行いました。本会議では、委員長報告の後、採決の結果、可決しました。（議案第85号）
○上程されたその他の議案については、各常任委員会に付託しました。

【本会議２日目、３日目（一般質問）】
○一般質問は、12月９日、12月10日の２日間にわたり13人の議員が市政全般におよぶ28項目について市の考えをただしました。
（一般質問の質問内容と市の答弁内容の要約は７ページから19ページをご覧ください。）
○国会で特定秘密保護法が成立したことを受けて、意見書第７号は、12月10日の本会議で撤回されました。

【本会議４日目（最終日）】
○国体主会場の招致に関する意見書案について、即日審議し、採決の結果、可決しました。（意見書第９号）
○各常任委員会に付託した議案について、委員長報告の後に採決を行い、議案20件を可決し、意見書１件を否決、請願１件を不採択にしました。
（各常任委員会の審査報告については、４ページから６ページをご覧ください。）

議案ピックアップ

●台風18号の被害に対応するための補正予算を可決
昨年９月15日から16日にかけての台風18号による被害に対応するための補正予算を可決しました。補正予算には、被災した農業用施設、林道の復旧経費として、6,300万円が計上されました。

●庁舎等整備検討委員会を設置する条例を可決
庁舎等の整備に関して、必要な事項を調査審議する委員会を設置する条例を可決しました。
この委員会で、今後の庁舎等の整備に関する構想や建設に関する計画について検討されます。

12月定例会で審議した議案

番　　号	件　　名	採決結果
人　　事		
諮問第２号	人権擁護委員候補者の推薦について　（細野　郁子　氏）	適　　任
諮問第３号	人権擁護委員候補者の推薦について　（北村　きの　氏）	適　　任
諮問第４号	人権擁護委員候補者の推薦について　（松宮　清嗣　氏）	適　　任
諮問第５号	人権擁護委員候補者の推薦について　（山崎まさ子　氏）	適　　任
決算認定		
認定第12号	平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算認定について	認　　定
予　　算		
議案第85号	平成25年度米原市一般会計補正予算（第６号）	原案可決
議案第86号	平成25年度米原市一般会計補正予算（第７号）	原案可決
議案第87号	平成25年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第88号	平成25年度米原市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第89号	平成25年度米原市水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第105号	平成25年度米原市一般会計補正予算（第８号）	原案可決
条　　例		
議案第90号	米原市庁舎等整備検討委員会条例の制定について	原案可決
議案第91号	米原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について	原案可決
議案第92号	米原市事務分掌条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案第93号	米原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第94号	米原市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第95号	米原市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第96号	米原市公共下水道使用料条例および米原市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第97号	米原市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第98号	米原市立学校給食施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第99号	米原市社会教育委員条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第100号	米原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
その他		
議案第101号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第102号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市人権総合センター　ソーシャル・キャピタルプラザ）	原案可決
議案第103号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市米原地域福祉センター　ゆめホール）	原案可決
議案第104号	滋賀県市町土地開発公社の解散について	原案可決
意見書		
意見書第７号	特定秘密の保護に関する法律案の廃案することについての意見書案	撤　回
意見書第８号	2014年４月からの消費税増税の中止を求める意見書案	否　決
意見書第９号	第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書案	原案可決
請　願		
請願第３号	ＴＰＰ交渉からの撤退を求める請願	不採択

賛否一覧表

※議案に対する各議員の賛否は、市の公式ウェブサイト（http://www.city.maibara.lg.jp/）で公表しています。
※議案について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

会派名 議員名 ／ 番号	採決結果	会派・議員名（50音順）																		
		創政クラブ					清風クラブ			日本共産党米原市議団			会派に属さない議員							
		5人					3人			3人			9人							
		音居 友三	北村喜代隆	前川 明	松宮 信幸	的場 收治	北村喜代信	滝本 善之	鍔田 明	太田 幸代	清水 隆徳	藤田 正雄	今中 力松	澤井 明美	竹中 健一	中川 雅史	中川 松雄	堀江 一三	松﨑 淳	山本 克巳	吉田周一郎
議案第86号	原案可決（多数）	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	原案可決（多数）	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号	原案可決（多数）	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第100号	原案可決（多数）	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第102号	原案可決（多数）	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第８号	否　決（少数）	×	×	×	×	／	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願第３号	不採択（少数）	×	×	×	×	／	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

【表示】賛成者は「○」とし、反対者は「×」としています。退席者は「ー」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線「／」としています。法律により採決に加われない議案については「除」と表示しています。

会派構成

平成26年1月1日から新たに結成した会派、異動があった会派は以下のとおりです。

	会派名	所属議員（50音順）　◎代表者　○経理責任者　＿入会議員
結成	政策研究会マイバラ	今中 力松、澤井 明美、竹中 健一、○中川 雅史、◎堀江 一三、山本 克巳、吉田 周一郎
異動	創政クラブ	音居 友三、○北村 喜代隆、中川 松雄、前川 明、◎松宮 信幸、的場 收治

総務教育常任委員会報告

米原市庁舎等整備検討委員会設置条例制定へ

◎一般会計補正予算

問　市として当初予算の地方交付税は45億円で設定されているが、国からの最終交付税の決定額はいくらに決定したのか。

答　国からの普通交付税の決定額は55億８千780万８千円です。

問　現在計上されていない普通交付税はいくらあるのか。

答　留保額は10億１千401万９千円です。

問　留保額は３月議会で補正して、使い道を明確にするのか。

答　３月議会で明確にして、有効に計上します。

問　庁舎等整備検討委員会設置条例制定にあたり限度額700万円の債務負担をしているが、平成24年３月に庁舎等に関して提言書が出されており、それも参考に活用しないのか。

答　参考にしますが、新たな形で委員会を立ち上げていくための費用で、最終決定額ではありません。

◎庁舎等整備検討委員会条例の制定

問　庁舎等整備で住民投票条例の活用は考えているのか。

答　米原市には住民投票条例は持っていません。

　また、今回の庁舎整備について住民投票は考えていません。

問　検討委員会は、基本構想および基本計画まで担当するのか。

答　検討委員会に基本構想をまとめていただき、その構想をもとに内容を熟知されている委員を中心に基本計画にも携わっていただく予定です。

問　それでは市の意見、議会の意見、市民の意見を反映する場所がなくなるのではないか。

答　市としては、26年度中に基本構想の答申をいただき、基本計画の概要をまとめて、27年度には市民合意を得られるよう基本計画の内容について議論をしたいと思っています。

庁舎等整備の検討が始まる

◎事務分掌条例の一部改正

問　主な組織の変更とはいかなるものか。

答　市長直轄組織を政策推進部に改めます。

　また、健康福祉部の中で、子育て部門を「県内一子育てしやすいまち」の実現に向けて、新たにこども未来部を新設します。

　各自治振興課を総括し、地域の活性化のため地域振興部を設置することで、地域担当職員制度の運用を促進します。

問　合併当初から考えると、各自治センター機能は低下し、支所的な役割になっているように思うが、地域振興部を設置していかにして機能向上を考えているのか。

答　米原市のまちづくりは地元地域と市役所がどのように連携できるかにかかっていると思います。

　このため、地域振興部を新設し、各地域に自治振興課を設置することで、地域担当職員制度を有効に活用することとしていますので、今年４月には人事も含めて役割とその機能を明確にしていきます。

問　こども未来部と教育委員会における子供の健全育成にかかわることが曖昧であると思われるが。

答　こども未来部は就学前の乳幼児になると考えています。ただし、子供という範囲が広く、教育委員会と連携しなければならないことがあります。今後、事務分掌を整える中で、窓口をはっきりさせていきます。

その他審議した議案

◎市職員の給与に関する条例の一部改正

◎税条例の一部改正

◎学校給食施設条例の一部改正

◎社会教育委員条例の一部改正

◎財産の無償譲渡

◎指定管理者の指定（人権総合センター）

　ＮＰＯ法人ふれあいネット米原

◎滋賀県市町土地開発公社の解散

　以上、各議案とも慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎意見書第８号　２０１４年４月からの消費税増税の中止を求める意見書案

　採決の結果、賛成少数により、否決すべきものと決しました。

◎意見書第９号　国体主会場を彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書案

　採決の結果、総員賛成により、委員会発議として発議することに決しました。

健康福祉常任委員会報告

子ども・子育て新法が平成27年に施行

補正予算

◎一般会計
（市民部）

問 地域包括ケアセンターいぶきの自動血球測定器の更新とは。

答 赤血球数、白血球数の計測器です。老朽化のため修理より更新が得策と判断しました。

問 リースにしないのか。

答 今後はリースも考えます。

（健康福祉部）

問 生活保護扶助費4千万円増額の理由は。

答 高齢者世帯の増加に伴う医療給付の増加によるものです。入院される方は、平成24年から1.5倍になっています。

問 生活保護費全体に占める医療費扶助の割合は。

答 本市では64％です。全国的には、生活保護費の約半分が医療費です。

問 生活保護受給者への就業支援は。

答 支援員を設けハローワークとの連携で求人情報を提供しています。

問 国庫補助金のセーフティネット支援対策等事業費補助金259万3千円は、この事業の財源ではないのか。減額の理由は。

答 国庫補助金から、県負担金の住まい対策等支援事業費補助金に全額財源更正したと考えてください。全額、支援員の人件費です。

問 子ども・子育て関連三法は、平成27年4月施行で、今は、国の子ども・子育て会議で認可基準等の議論中だ。この議論を平成26年初旬に終えてから、国は政省令を作成する。その後、地方自治体は、政省令を基に、詳細内容を検討する予定だ。今議会で、仕様等未定の、子ども・子育て支援新制度電算システム構築委託料を追加する意味は。

答 県の指導によるものです。

問 臨時保育士賃金1千万円増額の理由は。

答 ゼロ歳児からの低年齢児の途中入所による増加が原因です。

ふたば幼稚園入園式（平成25年４月９日）

問 保育士確保に苦慮していると聞くが。

答 大変難しい状況です。

問 就労状況について、保育士個人の負担増への対応は。

答 新たな職員体制構築を検討しています。

◎国民健康保険直営診療所事業特別会計

問 近江診療所の電子内視鏡とは。

答 老朽化のため更新するもので、財源は直営診療所事業基金です。

◎介護保険事業特別会計

25年度予算の執行見込みにより増額補正するもの。

問 本市の認知症予防対策は。

答 認知症サポーターの養成に力を入れています。本年度は600人を養成して、現在3千人を超えています。

条例改正

◎国民健康保険税条例等の一部改正

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令および地方税施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い改正するもの。

その他

◎指定管理者の指定

米原地域福祉センターゆめホールの指定管理者に社会福祉法人米原市社会福祉協議会を指定するもの。

以上、各議案とも慎重審査の結果、総員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会報告

自然エネルギー市の方針は

◎一般会計補正予算

問　中山間地域等直接支払交付金の対象となる地域の用件は。

答　農地勾配が100分の１以上の傾斜がある地域が対象です。

問　太陽光発電設備等補助金400万円の増額補正で、実績は100件ほどあり、50件分を増額するとのことだが、新築での申請が多いのか。

答　昨年11月21日の時点で108件分の申請がありました。その内訳は、新築39件、既築69件でした。

問　自然エネルギーの普及に対する市自体の考えは。

答　平成25年７月から庁内組織として、各所管の関係機関と検討委員会を立ち上げました。今年度末に向けてプランを作成します。

問　庁内の検討委員会、有識者を入れて市の方針を決める目標は。

答　太陽光、小水力、木質バイオマスの三つの部門で検討しています。まとめたものを今年度末の３月上旬には決めたいと思います。

問　道路新設改良費で番場の最終処分場への進入道路は市道として整備されるのか。

答　現在市道の認定にはなっていません。整備完了後は市道として認定する計画です。

問　最終処分場への進入道路で、幅員６ｍの考え方は。

答　道路の幅員構成については、道路構造令から三種の５級で計画されています。４ｔ車両が通行する計画で、大型車が通行する計画はないと聞いています。

自然エネルギーの普及（太陽光発電）

◎風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定

２以上の市町の区域にわたるものを除き、風致地区に係る許可等に関する権限が県から市に移譲され、市自体が主体となって事務処理をする。

◎公共下水道使用料条例および米原市農業集落排水処理施設条例の一部改正

消費税法の一部を改正する等の法律が平成24年８月22日に公布されたことに伴い、一月当たりの使用料の消費税相当分を現行の５％から８％に改正、また条例の一部を整理する。

◎市営住宅条例の一部改正

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の法律名が、平成26年１月３日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改正されることから、市営住宅条例の一部を改正する必要が生じたため。生活の本拠を共にする交際相手からの暴力の被害者についても、配偶者からの暴力の被害者に準じて、入居資格を有する。

◎水道事業給水条例の一部改正

消費税法の一部を改正する等の法律が公布されたことに伴い、消費税相当分を８％に、水道加入金についても消費税相当分を８％に改正。工事用など臨時的に水道使用した場合の料金を新たに設定し、一般用と区別するため臨時料金を設定する。

以上、各議案とも慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎請願第３号　ＴＰＰ交渉から撤退を求める請願

県農民組合連合会の代表から請願書が出されました。

政府のＴＰＰ交渉参加に反対していた全国農業組合中央会の会長も政府交渉団が強い姿勢で交渉に臨まれており、ＪＡが懸案であった米、麦など重要５品目の関税撤廃を譲らなかった政府の姿勢を高く評価している。また、国が政策を進め、交渉に当たっている段階であり、国の動向を踏まえて考えていかなければならないとの意見がありました。

採決の結果、賛成少数により、不採択すべきものと決しました。

堀江　一三　議員

市内16小中学校におけるいじめの実態は
TPPへの加盟が避けられない状態のなかで、
今後の農業をどのように守っていくか

いじめ件数が増加した理由は

問　過去と比較し、11月末で27件も発生した理由は。

答　市内小中学校のいじめの状況は、報告件数で21年度が3件、22年度が1件、23年度が4件、24年度が15件となっており、増加傾向にあります。

　25年度が11月末で27件あり、これは大津市の中学校で起きた事件以降、教職員の危機意識が高まり、いじめにつながるものは、すべて教育委員会に報告するようになったからです。

問　いじめの実態はどうか。

答　24年度の15件中の10件が、ひやかしやからかいなどで、その他、悪ふざけや仲間はずれがありました。

　25年度の27件中15件が、ひやかしやからかいでした。

問　子どもの虐待の通報件数や相談件数はどうか。

答　通報件数は、24年度が28件、25年度は現在のところ18件です。また、相談件数は、63件ありました。

　滋賀県全体の相談件数は、23年度は3千596件、24年度は18・7％増えて4千270件で、公表が始まった20年度と比較して約2千件多く、増加傾向にあります。

問　いじめや虐待の相談に連絡先がわかりにくいという声もあるが。

答　いじめ相談の窓口には「米原市少年センター」「米原市子ども電話相談」があります。

　また、虐待に関する相談は「米原市子ども家庭サポートセンター」「彦根子ども家庭相談センター」があります。

問　相談や通報の窓口の一元化が必要と考えるが。

答　早期発見のためには、地域住民の方々の情報提供や協力が必要です。地域担当職員制度の活用については、今後の事業展開で精査します。また、現在は「子ども家庭サポートセンター」を活用いただいていますが、相談や通報先の一元化については、組織再編等と併せて検討します。

スクールガードさんに見守られて安全下校

TPPへの加盟で今後農業をどのように守っていくのか

問　厳しい農業経営が予測されるが、今後の農業施策の方向は。

答　農地の条件の良い地域では、広域的に農業経営を行う大規模農家がある一方、中山間地域では高齢化や後継者不足で非常に厳しい経営が続いています。

　今後は、生産から加工・販売も含めた6次産業化も見据えて、集落営農組織の強化や広域・連携化を図る必要があります。

「1集落4農場方式」で組織化や連携が図られないか

問　中山間地での大規模農家は難しいが、4地域（旧町単位）をそれぞれ1農場とすればできるのでは。

答　基本的には農地も地域農業も維持していかなければなりません。「1集落4農場方式」は、生産資材の共同購入や機械の共同使用による生産コストの削減につながり、販売の拡大や農地集積にも効果があり、将来的には、集落営農が自立できる有効な方式であると思います。

ここが知りたい・聞きたいQ&A　一般質問

○消費税増税　市財政で約1億5千万円
○学校給食　食べ残しを減らす取り組みを

清水　隆徳　議員

消費税増税の影響について

問　平成26年4月から予定の消費税3％増税による市への影響は。

答　25年度予算から推定すると、消費税対象の予算が約50億円で3％上昇すれば、1億4千～5千万円ほどの負担が増すことになります。

問　消費税増税による市の歳入増をどの程度見込んでいるのか。

答　地方交付税として地方に配分される増収分と県が賦課徴収して市や町に配分される地方消費税交付金の部分の増収が考えられます。しかし、現段階で消費税増税分の歳入額を算出することは困難な状況です。

問　消費税増税は、市の財政を圧迫するのは確かだ。ところが政府は「消費税増税は、社会保障や財政再建のため」と言うが、市はこのことをどう受け止めるのか。

答　国は、消費税増税分は社会保障の4経費、年金・医療・介護・少子化対策に充てるとしています。消費税増収分は貴重な財源であり、これからの社会保障の充実に向けて、しっかり対応すべきと思っています。

問　年収500万円の家庭で消費税の負担は15万円との試算があり、3％の増税で更に9万円の負担が増える。

　低所得者は、収入に占める消費税の割合が更に多くなる。消費税の導入以来、25年間で消費税額は246兆円に増えたが、この間の法人税減税額分が246兆円で、消費税増税分は法人税の減税で消えている。社会保障に回っていないし、財政再建にも役立っていない。このことについての見解を聞きたい。

答　そのとおりだと思う部分もあります。今後は、国や県に頼らず、自立した自治体経営をしていく時代となります。真摯な姿勢で地域を守っていく必要があります。

残食を減らす給食を

問　東部給食センターは1日に2千800食の調理をしており、平成25年10月の1カ月間の野菜クズ・残菜量（残食を含む）は、1日平均で100kg程度出ているが、他の自治体と比べてこの現状はどうか。

答　他の自治体と比べても同じ程度であると考えています。

　給食の残食を少なくするのは、教育・食育をはじめ、ごみの発生を抑制する観点からも重要なことであると認識しています。

問　給食の残食をなくす取り組みで、長浜北中学校の取り組みを参考にしてみてはどうか。

　生徒の発案で「ライブストロングウィーク」と名付けた残食をなくす取り組みが行われている。その結果、生徒の食べる量が増えて残食が減少したという成果があったと聞くが。

答　残食が多いことは懸念しています。他市の事例も参考に子どもの力を活用し、食育として、命を頂くこと、感謝の心を育てる取り組みを進めます。

　また、給食センターだけの問題とせず、教師・生徒一丸となり学校全体で残食を減らす取り組みを進めます。

藤田　正雄　議員

○国保税負担は切実、引き下げを
○自治会要望の道路改良は実現しているのか

県下4位の国保税、大幅黒字の原因は

問　国保の事業計画の経過は。

答　22年度と25年度に作成しました。

問　25年度の計画書の中で、24年度は2千600万円の赤字見込みだが、実際は1億4千万円の黒字となった。なぜ差がでたのか。

答　医療費を11月現在で推計したためで、予想より医療費が少なかったためです。

問　22年度から3年間で24％もの引上げを行った。市民の声も聞いて、総括が必要でないか。

答　27年度の事業計画で見直しを行い、総括します。

問　応能（所得割）・応益（世帯割・人数割）割合が47対53で、子育て世代には厳しい割合となっている。

答　課税限度額（所得があっても一定額以上は課税されない額）など、国の動きを見ながらバランスをとりたいと思います。

一般会計、法定外繰入は県下最低

問　一般会計の法定外繰入は、県下で最低の1人あたり396円、全国平均は1万1千円。

保険者の責任を果すべきだと思うが。

答　医療費の削減につながるものなど、国保の運営のために何が必要かを検討します。

また、国保が抱える構造的な問題から生じる収入不足については、国の責任で構造的な問題を解決することや、所要の財政支援を求めたいと考えています。

年金は下がり、消費税は上がる。余剰資金があれば国保税を下げよ

問　自営業者や年金受給者は、今、消費税は上がり、年金が下がる。給料も上がらない。厳しい生活状況で国保税を払っている。余剰資金（繰越1億4千万円、基金1億2千万円）あれば、国保税を引き下げるべきだ。医療費が下がり、国保税が下がるとなれば、医療費削減に市民は協力すると思うが。

答　今後の医療費の動向や制度改正を注視します。また、安定的に運営していくためには今税率を下げる時期ではないと思います。

自治会要望の内容は

問　自治会要望で、最も多い要望は何か。

答　道路改良、道路維持、河川整備等の建設関係の要望が最も多く、25年度の要望件数は、建設関係が40件、農林関係が10件、防犯・交通安全が21件、国県要望が12件、自治会補助等が14件でした。

道路改良等の実施率は

問　道路改良等の自治会要望で、実現した件数とその割合は。

答　要望に対して実施した件数とその割合は、23年度は改良が5件で7.0％、維持が77件で37・2％でした。

24年度は改良が10件で9.1％、維持が35件で36・8％でした。

問　要望しても実現しなかった理由は。

答　旧町から引き継いだ道路整備や、政策で緊急性・必要性の高い道路を優先しました。また、自治会の中で合意形成が出来ていないケースの要望もありました。

問　予算編成方針で効果や実効性をとあるが、どう対応するのか。

答　自治会要望に応えるため、事業効果を見極め、自治会から聞き取りを行い、必要性を判断します。

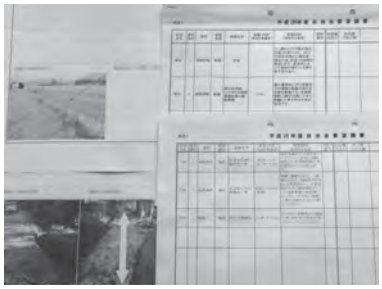

毎年の自治会要望

ここが知りたい　聞きたいQ&A　一般質問

空き家を適正に管理する条例の制定が必要

条例整備のための検討委員会を平成26年3月議会に提案できるよう準備

鍔田　明　議員

空き家の実態と今後の取り組みについて

問　「住宅・土地統計調査」による市内の空き家の実態は。

答　速報公表が、平成26年10月頃になる予定です。

　前回、20年度実施の調査では、推計値ですが、1千560戸であり、そのうち、腐朽・破損が著しい家屋は270戸となっています。

問　適正に管理されていない空き家に対する苦情とは。

答　苦情の内容は「古くなり壊れかかっていて危険である。環境にも良くない。何とかしてほしい」というもので、こうした苦情が数件ありました。

問　老朽化による「腐朽・破損」状態の空き家に対する対応は。

答　空き家の撤去は、所有者による自発的な措置を期待しているだけでは進まないため、条例制定の過程の中で検討します。

問　空き家活用への空き家バンクの設置は。

答　空き家バンクも有効な情報公開の手段と考えます。

問　転入者の誘引対策は。

答　固定資産税の優遇、住宅購入・建設に対する助成、転入奨励金等検討が必要であると考えています。

問　空き家の適正管理に関する条例制定については。

答　空き家に対する問題は喫緊の行政課題として認識しています。

　その対策として、所有者の管理責任や有効活用などを明確化する条例の制定が必要と考えています。

　地域の実態や今日までの事例を踏まえ、条例の整備について審議するための付属機関として、検討委員会の設置を平成26年3月議会に提案できるよう準備を進めています。

市内に増える空き家対策を

いじめ防止対策推進法による市、教育委員会、学校の対応について

問　いじめと不登校についての実態は。

答　いじめの認知数として、23年度は4件、24年度は15件、25年度は27件です。

問　不登校の実態は。

答　平成23年度が30人、24年度が37人でした。25年度は年末に集計を行う予定です。

問　いじめが原因の不登校はないのか。

答　不登校の要因は様々ですが、いじめがきっかけという事もあります。

問　認知件数が少ないことは良いことであるが、教職員が見逃していたり、見過ごしていないか。

答　以前に比べて認知件数が増えたことは、教職員の危機意識の高まりであると思います。

問　学校基本方針の策定の時期は。

答　県の基本方針を待たず、米原市の基本方針を策定し、26年度から市内の学校が、基本方針をもとに、いじめ対策に取り組めるよう、これから準備していきます。

北村喜代隆　議員

本市のPRに文化財の活用を
1.下倉祺世画伯の貴重な絵画
2.琵琶湖干拓資料館の展示

下倉祺世基金

問　下倉祺世基金設置の背景と残額は。

答　下倉画伯が逝去された平成9年、絵画18点と300万円をご遺族から寄贈いただいたことから、文化芸術の振興を図ることを目的に下倉祺世基金が設立されました。その後、さらに10点が寄贈され、下倉画伯の絵画は全部で28点です。基金残高は、269万円です。

問　作品の管理状況は。

答　山東庁舎と伊吹の見える美術館に保管しており、美術館やルッチプラザで常設展示しています。

問　保管条件が悪いとの指摘があるが。

答　学校施設の空き教室等での保管と展示を検討します。

問　輝かしい業績を残した下倉祺世画伯のプロフィールと作品を紹介する写真集を作り、本市を紹介する資産として活用しないか。

答　前向きに検討すべきですが、複製は権利上の問題があります。

問　作品の寄贈を受けた当時、著作財産権の譲渡はなかったのか。

答　旧山東町から引き継がれた文書等の中に、著作権に関するものは見当たりません。

問　著作財産権の譲渡交渉は。

答　この機会にご遺族に確認します。

問　これ以外にも著名な作家の作品を本市は所蔵している。坂田小学校の昇降口には、下倉画伯の150号の大作「丘」（日展入賞作品）が展示されている。展示や鑑賞方法を工夫できないか。

答　子ども美術展での展示や、市内の公共施設や学校などでの作品展示、伊吹の見える美術館や近江はにわ館での企画展示で鑑賞の機会を設けます。

坂田小学校に寄贈された下倉画伯の大作「丘」

琵琶湖干拓資料館

問　古墳時代から湖上交通と陸路との結節点として米原の地が重要な役割を果たしていたという、本市の歴史上の重要な出土品が琵琶湖干拓資料館にある。そして、干拓以前の入江内湖や松原内湖があった時代の景色は、それ以前の琵琶湖とこの地の様子を知る上で意味があることだ。活用しないか。

答　古代だけでなく例えば戦国武将との関わりなどにスポットを当てた講座を企画するなど、歴史遺産の保護活用に取り組みます。

問　米原駅で、大勢の人に降りて来ていただけるような展開は。

答　市のウェブサイトや入江干拓マラソンでPRします。

問　資料館と教育委員会との関わりは。

答　所管する農政課や施設を管理する入江干拓土地改良区と連携し、干拓の歴史や内湖の魅力を広く知っていただくよう展示充実に向けて努力します。

統合庁舎整備
新庁舎建設は、あるのかないのか?
必要性、建設時期、資金の目処、市民合意を聞く!

北村喜代信　議員

整備方針の判断について

問　合併時に分庁舎方式が採用された事情は。

答　合併協議で、それぞれの庁舎の収容能力から分庁舎方式が適当であると判断されました。

　また、窓口機能を充実させて、住民サービスを低下させないことが確認されました。

　新庁舎を検討することについては、合併後の課題として整理されました。

問　統合庁舎の必要性は。

答　現状の分庁舎方式では、執務機能の分散化による利便性の問題、4庁舎の維持管理や庁舎間の移動に要する時間や費用、そして職員の問題等、課題も多くあります。

　また、庁舎の老朽化に伴う耐震性の問題、このことにおいて防災拠点としての不安、こうした課題を抱えているのも現状です。

　こうした観点から、分庁方式のあり方について、一定の方針を示す時期が来たと判断しています。

新庁舎建設の時期について

問　平成27年に一定の方針を定めるとしているが、いつまでに建設するのか。

答　庁舎等整備検討委員会の調査や審議の結果をもとに判断をしたいと思いますし、それぞれの手順を踏む必要があると思っています。

　今いつかということの明言をすべき時期でないと思っています。

庁舎建設の資金手当について

問　市では、庁舎建設のための基金を設けていないが、建設のための財源はどうするのか。

答　後年度に普通交付税措置のある有利な合併特例債、現在有している公共施設等整備基金を活用し、財政収支の均衡を図り進めていきたいと考えています。

問　合併特例債を活用するときは「新市まちづくり計画」の変更や合併特例債の発行可能期間を延長しなければならないが。

答　財政計画を含む「新市まちづくり計画」の案を市で作成し、市民、議会に示し、最終案を県知事と協議をします。その後、議会の議決を経て国や県に変更届を提出します。

　これらに要する時間は、6カ月程度と見込んでいます。

問　合併特例債活用といえども借金には変わりない。統合庁舎建設による財政への影響を懸念するが。

答　起債は、世代間、私たちを含めて後年度の利用者も均等に負担をしていくもので、このことが財政の硬直化の原因になるものではありません。

築56年　老朽化が進む伊吹庁舎

市民の意見・要望等の集約について

問　庁舎建設に向けて、市民への情報開示や意見・要望の集約はどのようにするのか。

答　米原市庁舎等の整備検討委員会における会議は、原則公開で開催します。また、市の公式ウェブサイトで会議資料、議事録等を公表する予定です。

　一定の方向性を示せる段階では、市民説明会を開催し、意見集約をしたいと考えています。

今中　力松　議員

○赤字のコンポスト（生ごみ汚泥堆肥化）事業の現状と今後の課題について
○住友大阪セメント跡地の今後の取り組みについて

赤字施設の現状と改善策を問う

問　総工費約６億円のうち機械設備の費用はいくらか。

答　機械設備の費用は、約２億９千900万円です。

問　建設時の起債、補助金はいくらで、毎年の償還金額と償還年数は。

答　総事業費約６億３千万円で、起債は約２億６千万円、国の補助金が約３億７千万円です。毎年の起債償還額は約１千200万円で、48年度までが償還期間となっています。

問　施設の維持管理費はいくらで、今後の見込みはどうか。

答　本年度予算で、修繕費300万円、専門業者への委託料は施設運転管理費１千176万円です。修繕費につきましては、機械器具の錆や老朽化が激しいことから年々増加する見込みです。

問　生ごみと汚泥等の年間の搬入量と堆肥の生産量はどうか。

答　当初計画においては、生ごみが558ｔ、脱水汚泥が127ｔですが、見直しによる現在の搬入計画量は、生ごみが189ｔ、脱水汚泥が97ｔで運転管理をしています。昨年度の搬入実績は、生ごみが193ｔ、脱水汚泥が82ｔで、計画量に対する実績は83％になっています。堆肥の生産量は、当初計画で195ｔ、売上予定額は約334万円、搬入計画見直しにより、生産量148ｔ、売上予定額254万円となっています。昨年度の実績は、生産量約75ｔで売上額が213万円でした。

問　米原市採用のパレット型発酵システムは、他の自治体でもあるか。

答　他の自治体での採用はありません。

問　本年度の予算でも約１千400万円の赤字補てんが見込まれている。現状のままで稼働させ続けるのか。また、堆肥作りの工程の見直しはあるか。

答　資源循環型社会の取り組みとして、ごみの減量化を図るとともに、有機堆肥による土壌保全や二酸化炭素の削減等収支に現れてこない効果もあります。今後、コンポストセンター運営委員会で在り方を協議していただきます。

問　米原市全体での取り組みは。

答　システム上の問題や地域住民の協力が必要となり難しいです。今後は、運営委員会と議会の意見も聞きながらこの施設の在り方を検討していきます。

セメント跡地の前向きな取り組みはどうか

問　米原市と住友大阪セメント、もしくは買い取り業者と幾度の協議がなされたか。

答　土地の売買があった19年度から今年度11月までにセメント会社と43回、所有企業とは24回の面談を行っています。

問　今後、跡地利用について、前向きな話は継続していけるか。

答　更地になることを最優先に考えています。同時に新たな事業展開、企業進出について滋賀県に情報提供し、市としても、ＰＲ、斡旋等情報提供していきます。環境に配慮した地域に雇用を産む企業の進出を第一に思っています。行政としての責任を果たすというスタンスで臨みたいと思います。

住友大阪セメント跡地の現状

ここが知りたい・聞きたいＱ＆Ａ　一般質問

○水源の里指定地域の今後の対策は
○医療、福祉の拠点整備（米原モデル）とは

滝本　善之　議員

水源の里指定が来年6月で終了するが

問　水源の里指定解除後の対策はあるか。

答　これまで地域で先進的に取り組んできた空家対策や有害鳥獣対策などを市のモデルとして取り入れます。

　また、この地域が懇話会を4集落ごとに結成され、事業を展開されてきた実績は大きな成果であり、今後も支援できる施策を構築し、応援していきます。

問　みらいつくり隊の隊員が定住できる環境づくりが出来ているのか。

答　隊員には定住していただきたく、行政として地域課題がある中、できる限り相談に乗っていきます。

問　現在、水源の里には集落支援員が嘱託で配置され、各懇話会やみらいつくり隊、さらには各集落の方々との対話を進め、市に対して提言をしているが、現在、市が進めている地域担当職員制度の担当員と連携することで、この制度を強化してはどうか。

答　現状は、職員が地域を知り、地域の課題を提案させたいと思います。

　水源の里の集落支援員の活動については評価しており、今後の課題として連携も考えた中で、究極は地域担当職員の専任制を考えたいと思います。

問　今般、吉槻以北が国の重要文化的景観に選定されると思うが、市はこの事業の活用をいかにしようと考えているのか。

答　地域の方や有識者による検討委員会を設置し、景観の保護保全や地域理解を促す交流など、国の選定結果を踏まえて適切に判断します。

問　6月以降の水源の里地域指定は考えているか。

答　指定地域に関しては平成26年6月に見直しを行い、全市対象に施策を実施したいと考えています。

国の重要文化的景観に指定予定の吉槻以北
（写真は曲谷）

米原モデルはどこに、いつできるのか

問　米原モデルといわれる医療、福祉施設はどの地域に、いつオープンされるのか。

答　近江、米原地域を対象に近江地域にある市立ふたば幼稚園敷地に平成27年10月に医療施設をオープンし、平成28年4月に子育て支援施設を開設する予定です。

問　施設運営は公設民営で実施されると思うが、指定管理については公募か指定か。また、期間はどのように考えているのか。

答　公募により指定管理者を募集し、運営形態等を考え、期間については検討します。

問　施設建設に伴う工事費用は概算でいくらか。また、財源はどのように考えているのか。

答　工事費用は概算で7億4千万円、財源は合併特例債を予定しています。

問　この施設は介護施設がなく、自宅で看られない患者をどのようにしていくのか。

答　医療を中心とした24時間対応な拠点整備を行い、医療、福祉、介護の連携と地域で支える体制を整え、家で安心して暮らせるまちを市民と構築していきたいと考えています。

問　市長は特別養護老人ホームを公約されているが、建設の予定はあるか。

答　29年度までは建設の予定はありません。ただし、必要と考えるので、米原西部の地域に建設できればよいと考えています。

吉田周一郎　議員

○台風18号による下水道施設の被害と対策について
○霊仙山の斜面崩壊の防止対策と丹生川の治水対策について

下水道施設の被害と対策について

問　醒ヶ井真空ステーションの長時間にわたる機能停止の原因と運転状況はどうか。

答　機能停止の原因は、上丹生地先で下水道施設の区間弁が破損し、ステーション内に多量の河川水等が流入して、真空ポンプが緊急停止しました。真空低下により、各家庭からの異常高水位警報が集中し、システム障害が発生したため、市に通報が入らなくなり、機能停止になりました。機器の操作上で発生したものではありませんでした。

問　下水の異常流入等による機能停止を防止する対策は。

答　緊急通報システムを現在のステーションでの集中管理だけではなく、いち早く異常地域が特定できる真空度監視装置を4ブロックに分けて、26年度に設置できるよう検討します。

問　真空度監視装置の運用方法は。

答　通常時あるいは、異常時においても異常地域の特定が早期に発見できるようになり、迅速な対応が可能になります。

問　今後の維持管理の方策は。

答　下水道施設の老朽化が進む中で、計画的な補修を行い、管路や施設の長寿命化を図り、コストの縮減や平準化を図ります。

問　行政サービスの観点から事業継続計画の策定は必要と考えるが。

答　この計画は、災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最短で事業の復旧を図るための計画でありますが、27年度に策定を予定しています。

斜面崩壊対策と丹生川の治水対策について

問　広範囲化する斜面崩壊の防止対策と今後の見通しはどうか。

答　一日でも早い復旧に向けて、県および市の砂防・治山の担当各課による「霊仙山崩壊対策会議」を立ち上げ、情報の共有や技術的な課題の検討を行っています。事業は、崩壊地の復旧に加え、丹生川上流の荒廃森林の整備の必要性から、治山事業による実施を県に要望していきたいと考えています。

荒廃が進む丹生川上流域2013.11

問　治山工事と砂防工事は厳しい施工条件のもと、同時並行作業になると思うが、工事用道路はどう考えるのか。

答　治山工事と砂防工事の同時並行作業は不可欠です。このことを前提に計画していただくよう、県に要望するとともに、市は両方の工事が円滑に進むよう、最大限の調整をします。

問　満杯状態になった砂防堰堤の土砂搬出量と搬出経路は。

答　土砂搬出量は約2千㎥、経路は林道上丹生柏原線を利用します。

問　丹生川の枝折・醒井地先に堆積した土砂の処分地はあるのか。また、今後の処分地の確保はできているのか。

答　現在、柏原地先と隣接する市有地を考えています。また、同地先において新たな土地も確保できました。浚渫による洪水対策は、最重要課題であります。残土処分地の確保に取り組んでいます。

問　浚渫土砂の有効利用・再利用はできないか。

答　滋賀県骨材協会へ打診し、その活用を図る取り組みをしています。

満杯状態の最下流砂防堰堤2013.11

ここが知りたい・聞きたいQ&A　一般質問

○米原の選挙をもっと盛り上げる
○米原の“雪”をアピール!

松﨑　淳　議員

市民の市政参画の基礎となる選挙を、もっと盛り上げるには？

問　今回の市議選をどう捉えるか。投票率向上のため、継続的な啓発活動が重要でないか。

答　フェイスブックでの投開票速報など新しい活動に取り組みましたが、残念ながら過去最低の投票率となりました。啓発活動の活性化に今後も努めます。

10月20日の市議会議員選挙の反省点を今後に活かす

問　若い世代、一部投票区の低い投票率をどう改善していくのか。

答　若い世代に政治や選挙への関心を高めてもらうことが重要です。投票区の今後のあり方については、新興住宅地の形成、高齢化率や財政状況などを総合的に判断していきます。

問　選挙は市民の過半数が参加する、市最大のイベントでもある。「投票済証明書」を活用し、市内商工業者と連携した投票率向上策を導入したり、開票作業をテレビ中継し、市民の関心を高めたり、投票の義務化や投票区別の開票など、全国に先駆けた投票率向上のための施策の検討は。

　また、こうした新しいことにチャレンジする姿勢を職員には持ってもらいたいし、管理職や市長にはそれをしっかりと支えてもらいたいが。

答　選挙を有権者に近づける努力が必要です。選挙期間は様々な制約がありますが、選挙前の公開討論会や開票場のテレビ中継については、今後議論します。

雪をポジティブに捉え米原をアピールする！

問　都市部では雪に対しポジティブなイメージがある。そこで「米原の雪」を共通テーマにして、市内の各種イベントの連携などを進められないか。

答　米原は交通の利便性も良く、都市部から気軽に雪を見に来て頂けるよう、情報発信に取り組みます。

問　逆に、都市部に雪を送ってテレビに取り上げてもらいやすくするのもどうか。雪はテレビ映えするので、東京等の番組でも取り上げてもらえるのでは。

答　過去にも実績があり、民間事業者と連携しながら今後進めていきます。

問　米原への来訪者が増えたのは喜ばしいが一方で、信号待ちで渋滞が発生しスキー客に迷惑をかけている。また生活道路を車が多く走り抜ける問題が生じているが、地域住民の交通安全はどのように確保するのか。

答　積雪による交通事故を防止する対策等により、渋滞緩和を進めていきます。また、信号機の時間調整を警察に要望し、住民の安全の確保にも努めます。

問　スキー客には米原を素通りするのでなく、他の市内の施設も巡ってもらい、経済波及効果を広げてほしいが。

答　ホームページ等での案内拡充を図ります。

問　雪を活かした新ビジネス、エネルギーや農業分野への活用は。

答　実用化に向け今後研究を進めていきます。

都市部では雪にいいイメージを持っており、それを活かして米原の魅力をもっとアピール！

中川　雅史　議員

○急速に進む人口減少、超高齢化
○再生可能エネルギーの導入、エネルギーの地産地消
○他地域で発生する市職員の不祥事

少子化への対応

問　昨今の出生率低下にともなう人口減少、労働人口が急速に減少していくこの状況を米原市として、どう対応していくのか。

答　少子化に向き合い、県内一子育てしやすいまちを目指していきます。中学生までの医療費無料化等、子育て世代がこのまちに住みたいと思う経済的支援施策を展開していきます。

　米原市は、駅のあるまちであり、駅を活かした定住施策や若者の就業支援、結婚の前段である出会いの支援に取り組みます。

問　少子化対策への具体案は。

答　保育料の無料化やいじめに対する対応、子ども子育て支援計画を策定し、総合的に対応していきます。

　また、米原市が出会いのまちとなるようにイベントを開催するなどしてアピールします。

再生可能エネルギーの導入

問　原子力発電に頼らない社会を形成するため、再生可能エネルギーの導入は。

答　地域の自然を活用したエネルギーの導入拡大に向け、国に対して支援の拡大を求めていきます。

　民間団体が取り組まれているメガソーラー発電や木質バイオマス発電、小水力発電に対し応援していきたいと考えています。

　また、市内の豊富な森林資源や水資源を有効に活用し、形あるものに変えていきたいと思っています。

問　まちづくりの仕組みに再生可能エネルギーを取り入れることは出来ないものか。

答　森林整備や里山保全、獣害対策を進めるうえで間伐などにより、木質バイオマスにつながる仕組みを市民と共同して進めます。

問　現在、具体的に検討されていることは、また、取り組んでいることは何か。

答　今年度から小水力発電、木質バイオマス発電に対する研究会を立ち上げ、今後の再生可能エネルギーの取り組みについて検討しています。

　また、個人住宅用に太陽光発電設備の補助、薪ストーブ設置に対する支援を行っています。建設中である（仮称）おうみ認定こども園、（仮称）かなん認定こども園にも太陽光発電を設置する予定です。

市職員の不祥事等に対する対策

問　他地域で発生している市職員の不祥事等、米原市での対策は。

答　所属別に公務員倫理にかかる職員研修を継続的に実施します。

　また、不祥事が発生しない職場づくり、コミュニケーションの取り合える風通しの良い職場、明るい職場となるよう努めていきます。

　職員一人ひとりが、やりがいと自分の存在感を感じられる組織、市民サービスに関わることで喜びを感じられる組織として、市民に信頼される組織を作っていきます。

小水力発電へ向けての現地調査の様子

○小規模校なりの特色ある学校と地域のサポート
○公立・民間を問わずより良い保育、教育環境を!

山本　克巳　議員

柏中統廃合白紙の経緯と今後は？

問　中長期計画課題だった「整備計画」が短期となった理由は。

答　生徒数が1クラスの状況が続くこと、また、学校の活性化や部活動などの課題が生じる懸念から、懇談会で保護者の強い要望がありました。

問　統合ありきで耐震化工事がなされなかったのではないか。

答　中学校の体育館の耐震性が確保されていること、学校統合整備の計画等もあり、設計委託費を見合わせました。

　しかし、東日本大震災の発生に伴い、必要性を感じたため、現在着工中です。

問　単学級で切磋琢磨できないとは何を基準にしているのか。

答　小学校から9年間同じクラスで過ごすことになり、少人数化が進むことで、切磋琢磨する機会が少なくなることや社会性の育成に教育効果が得られないと判断しました。

　しかしながら、小規模校の良さを生かし、地域の力を学校に取り込み、連携しながら教育を進めていくことが大切と考え、本年度から小規模校の特色を生かした事業に取り組んでいます。

問　「市立幼稚園および小・中学校の在り方に関する検討委員会」の構成は。

答　委員として、学識経験者、市議会議員、保護者、校園長、学校評議員および公募による市民の方に委嘱しました。審議・議事録については、市教育委員会にあります。

問　通学区域の弾力的な運用の考えは。

答　文科省の通知によって示された、いじめ等への対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動の有無等の理由によって、就学校の変更を申し出ることができる制度です。

　毎年12月、すべての保護者に通知する入学通知書に、就学校が保護者の意向や児童生徒の状況に合致しない場合に変更することが可能なため、教育委員会学校教育課まで連絡いただく旨を記載し、周知を図っています。

柏原中学校

柏原保育園の改築について

問　市長は複合施設での考えをお持ちだが、どのようなイメージなのか。

答　地域の高齢者の皆さんの憩いの場や集いができる場所の併設を検討しましたが、現施設の老朽化が著しいので、理事会である柏葉会からは、今回は保育所単独での施設整備の申し出がありました。

問　改築(新築)の費用負担と場所は。

答　全体事業費については、現在柏葉会と協議中です。

　補助金は、9月の議会で滋賀県子育て支援環境緊急整備事業費補助金を提案しましたが、それとは別に市独自による補助の上乗せを検討しています。

　場所は、山東B&G海洋センター運動場の土地の貸与を視野に入れて検討しています。

問　今後のスケジュールは。

答　ただ今、柏葉会で施設整備費用を算出されている状況であり、市は、26年度の予算要求を予定しています。

　順調に進みますと、26年度に建築設計を行い、27年度に建築工事へ移りたいと考えています。私立といえども公立の施設と遜色(そんしょく)ない設備環境とすることは必須であり、長期的視野にたって公立との共存が今後重要であると思っています。

太田　幸代　議員

猛暑の教室では勉強できません
学校の教室にクーラーの設置を

問　地球の温暖化と、夏休みの短縮措置などのため、時には40度を超える教室での授業となる。

　早急なクーラーの設置を求める立場から、今後の設置計画のスケジュール、設置にかかる経費および、設備の運転方法、財源をどのように充当するのか。

答　現在、市内の小中学校では、普通教室および特別教室には、ほとんどエアコンが設置できていません。

　このため、小学校は26年度の完成をめざして設計業務を進めています。中学校は引き続き実施の予定です。また、設備については電気がよいか、ガスがよいか比較検討中です。

　財源は、国の学校施設環境改善交付金および起債（合併特例債）を活用する予定です。

トイレの洋式化も進めるべき

問　家庭ではほとんど洋式トイレとなっている状況から、学校のトイレも改修を進めるべきではないか。

答　現在、洋式トイレの割合は、10％から20％です。改修は学校によって工事内容が異なるため、詳細な設計が必要で、26年度から計画的に取り組みます。

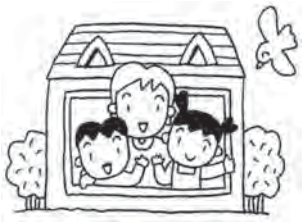

醒ヶ井駅にエレベーターの設置を

問　醒井地域においても高齢化とともに駅の利用がしづらいとの声を聞く。高齢者や障がい者が駅の急な階段を上り下りすることは困難で、市として駅にエレベーターを設置することができないのか。

　また、交通弱者対策として駅舎の改善をできる方法がないのか。

答　駅のエレベーターなどの主要施設は、鉄道業者が責任をもって設置すべきです。このため、国のバリアフリー法の基本方針で、整備対象が利用者数3千人以上の基準を引き下げるよう要望しています。

問　当面、車いすなどの利用者は、ＪＲに連絡すれば介助を受けられる制度を関係団体に周知すべきでないか。

答　2日前までにＪＲに連絡すれば介助が受けられますので、市や社協の広報活用とともに、関係団体に周知します。

夏休みのプール利用にバスの配車を

問　息郷地域の児童は、夏休みのプール利用について、バスが配車されないため、プール利用ができない状況が生じている。息郷地域の区長会も、教育長・市長に要望を出されており、バスを配車すべきでないか。

答　夏休みのプール利用については、学校開放の位置づけでＰＴＡ事業として実施していることから、送迎については各区の保護者に児童の引率をお願いしています。

　なお、通学バスを利用した時の経費は８万円程度です。

問　夏休みの学校のプール開放には、大切な教育的目的がある。同じ学校で地域間格差があってはならないのでは。

答　バス利用については、他の地域からも要望を受けており、地域の保護者も含め、検討をしていきます。

ここが知りたい　聞きたいQ&A　一般質問

健康福祉常任委員会現地視察・ゆめホール（12月13日）

米原駅周辺都市整備特別委員会現地視察・フジテック（11月28日）

次回の議会の予定

平成26年第１回定例会

- 本会議【初　日】開　　会　　２月 28日
- 本会議【２日目】代表質問　　３月　３日
- 本会議【３日目】一般質問　　３月　４日
- 本会議【４日目】一般質問　　３月　５日
- 各常任委員会　　３月７日、10日、12日、13日、14日、17日
- 本会議【最終日】表 決 等　　３月 24日

※ 現在の予定ですので、変更になる場合があります。

議会の動き

10月

- 25日　初議会前の議員懇談会
　　新人議員研修会

11月

- 1日　会派代表者会議
- 6日　第3回臨時会【初議会】
　　議会運営委員会
　　各常任委員会・各特別委員会
　　議員全員協議会
- 11日　議会広報特別委員会
- 18日　議会運営委員会
- 20日　委員会協議会
- 22日　議会運営委員会
- 25日　議員全員協議会
- 27日　議会運営委員会（現地視察）
- 28日　米原駅周辺都市整備特別委員会（現地視察）

12月

- 2日　議会運営委員会
- 4日　定例会【初日】開会
　　産業建設常任委員会
　　議員全員協議会
　　議会広報特別委員会
- 9日　定例会【2日目】一般質問
- 10日　定例会【3日目】一般質問
- 12日　総務教育常任委員会
- 13日　健康福祉常任委員会
- 16日　産業建設常任委員会
- 19日　環境事業対策特別委員会
- 20日　定例会【最終日】本会議　表決等
　　議会運営委員会・議員全員協議会
- 26日　議会広報特別委員会

編集後記

昨年10月の改選から初めての定例会を経て、いよいよ新しい議会が本格稼働し始めました。

議会広報特別委員会も議会で一番若い2人が正副委員長となり、これまで以上に市民のみなさまにわかりやすい広報を発行できるよう努めてまいります。

各議員の政治活動以外に、議員が普段何を考えて行動しているのかを知るには、この議会だより以外にも、インターネットでの情報発信を閲覧することができます。

既に半分以上の議員がホームページやフェイスブック等を開設しています。ぜひご覧ください。

市公式サイトを通じて議会への貴重なご意見も頂戴しております。それらに真摯（しんし）に向き合い、より開かれた情報発信を目指しますので、今後にご期待下さい。

（松﨑　淳）

議会広報特別委員会

委員長	松﨑　淳
副委員長	太田幸代
委員	竹中健一
委員	堀江一三
委員	北村喜代信
委員	北村喜代隆
委員	前川　明

【掲載広告募集】
　米原市議会では、財源確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。
広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局（TEL 55-8111）までお問い合わせください。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮し、再生紙および植物油インキを使用しています。